

令和4年12月1日発行

役場からの行政・地域情報 (回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電話 0984-42-2112

FAX 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.110

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

高原町の新型コロナウイルスワクチン接種状況について

高原町の新型コロナウイルスワクチンを接種された人数と接種率について報告します。データは国のワクチン接種記録システム（VRS）に記録された数値を用いています。（集計日：令和4年11月28日時点）

■接種回数別の内訳

| | 全 体 | | | | | | | |
|-------------------|------------------------------|------------|--------------------------------|------------|------------------------|------------|-------------------------------|------------|
| | 接種対象者 (5歳以上) 人口 8,735人 | | うち 65歳以上 (高齢者) 人口 3,746人 | | うち 12~64歳 人口 4,493人 | | うち 5~11歳 (小児接種) 人口 496人 | |
| | 件数 (件) | 接種率 (%) | 件数 (件) | 接種率 (%) | 件数 (件) | 接種率 (%) | 件数 (件) | 接種率 (%) |
| 総接種件数 | 26,573 | - | 13,531 | - | 12,540 | - | 502 | - |
| うち 1 回以上 接種件数 | 7,867 | 90.06 | 3,524 | 94.07 | 4,097 | 91.19 | 246 | 49.60 |
| うち 2 回目接 種完了件数 | 7,810 | 89.41 | 3,516 | 93.86 | 4,065 | 90.47 | 229 | 46.17 |
| うち 3 回目接 種完了件数 | 6,534 | 74.80 | 3,382 | 90.28 | 3,125 | 69.55 | 27 | 5.44 |
| うち 4 回目接 種完了件数 | 4,003 | 45.83 | 2,823 | 75.36 | 1,180 | 26.26 | - | - |
| うち 5 回目接 種完了件数 | 359 | 4.11 | 286 | 7.63 | 73 | 1.62 | - | - |

■3~5回目接種完了者のうち、オミクロン株対応ワクチンを接種した件数

| 全 体 | | | |
|----------------------------|---------|-----------------------------|---------|
| 接種対象者 (12歳以上) 人口 8,239人 | | うち 65歳以上 (高齢者) 人口 3,746人 | |
| 件数 (件) | 接種率 (%) | 件数 (件) | 接種率 (%) |
| 1,211 | 14.70 | 480 | 12.81 |

※VRSへの登録のタイミングにより、実際の接種人数と差が生じる場合があります。

※接種率については、住民基本台帳人口（R4.1.1時点）に対する割合です。

問 ほぼえみ館 担当：中村 みどり（なかむら みどり） ☎0984-42-4820

令和4年度高原町歯科健康診査について

高原町では、今年度 40 歳・50 歳・60 歳・70 歳になる方に無料で受けていただける「令和4年度高原町歯科健康診査受診券」を送付しております。

受診できる期間は、令和5年1月末日までとなります。まだ受診されていない方は期間内にぜひ受診ください。

- 1 持参する物 受診券（ハガキ）、健康保険証
- 2 検査内容 問診、歯・歯ぐきの健診、歯垢・歯石の有無、顎関節の状態等
- 3 医療機関 医療法人 益山歯科医院 (☎0984-42-4184)
高原あらたけ歯科クリニック (☎0984-42-1123)
- 4 自己負担 無料（1回に限ります）

御不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 | ほほえみ館 担当：小城 恵 (こじょう めぐみ) ☎0984-42-4820

健(検)診のお申込みについて

今年度健診受診期間がまもなく終了します。この機会を逃さぬよう受診しましょう！！

新型コロナウイルス感染症の感染予防策として**受付人数を制限**しています。
なお、**当日飛込受診はできませんので、必ず期限までにお申込みください。**



◎**集団健(検)診**については「**令和4年度 高原町健(検)診案内(A3)**」とあわせて御確認ください。

| 健診種別 | 内容 | | | |
|-------------------------------------------------------------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------------|
| 特定健康診査 長寿健康診査 わけもん健診 大腸がん検診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検診 | 体制 | 開催日 | 会場 | 申込期限 |
| | 集団 | 令和5年 1月22日 (日) | ほほえみ館 | 令和5年 1月6日 (金) |
| | 個別 | ほほえみ館 健康づくり推進係までお申込みください。 特定・長寿健診は 受診券が必要 です。 有効期限： 令和5年1月末まで 。 実施医療機関は受診券の裏面を御確認ください。 | | |

●**健診を受診する際の注意点**について

- ・特定健康診査、長寿健康診査、わけもん健診、簡易人間ドックのうち**1つ**のみです。
- ・受診券がお手元にない方は、再交付いたしますので、ほほえみ館健康づくり推進係へ御連絡ください。
- ・令和4年度途中に75歳になられる方には、別途長寿健康診査受診券を送付いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により変更・中止が生じる場合がございますので、御了承ください。

「高原町健康づくり推進条例」制定のまち 高原町
「スマートウェルネスシティ」推進を目指すまち 高原町

問 | ほほえみ館 担当：広池 加奈子（ひろいけ かなこ） ☎0984-42-4820

子宮がん・乳がん集団検診のお知らせ

がん検診は、早期に「がん」を見つけ、適切な治療を行うことにより、「がん」で亡くなる方を減らすことを目的としています。検診で必ず「がん」が見つけれられるわけではありませんが、「がん」を予防することは難しく、早期に（症状がないうちに）発見するためには、がん検診が最も有効です。

今年度最後の子宮がん・乳がん検診となりますので、ぜひ対象となる方は受診くださいますようお願いいたします。

| | | |
|----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 期 日 | 令和5年1月16日（月） ※乳がんの予約枠は残りわずかです。 | |
| 対 象 | 子宮がん | 20歳以上の女性で、年度内に偶数年齢になる方 |
| | 乳がん | 40歳以上の女性で、年度内に偶数年齢になる方 年度内に30歳・36歳になる方 |
| 費 用 | 子宮がん | 自己負担額1,000円 |
| | 乳がん | 自己負担額2,500円 |
| ※30歳・36歳・40歳の方は子宮がん・乳がんともに無料です。 （ピンク色の「あなたが受けられる健(検)診一覧」をお持ちください） | | |

11月15日の「子宮がん・乳がん集団検診のお知らせ」において、誤りがありました。期日について、「令和4年」となっておりましたが、正しくは「令和5年」です。町民の皆さまにご迷惑おかけしましたこととお詫びするとともにここに訂正させていただきます。

問 | ほほえみ館 担当：中村光希（なかむら みつき） ☎0984-42-4820

令和5年度認可保育所等入所申込みの開始について

令和5年度保育所等の入所申込みを下記のとおり開始します。

申込方法や必要な提出書類は、ホームページに掲載しておりますので、御確認ください。

なお、提出書類等は役場町民福祉課や保育所等にて配布しております。

●受付期間

令和4年12月12日（月）から令和4年12月16日（金）

午後4時から午後7時まで

(QRコード)



●受付場所

高原町中央公民館第1会議室(高原小学校前)

※受付期間以外でも申込みは受付いたしますが、定員を超えるような場合は、期間内に申請された方を優先させていただきます。

問 | 町民福祉課 担当：磯脇 めぐみ (いそわき めぐみ) ☎0984-42-1067

町営住宅の入居者募集について

次のとおり、町営住宅の入居者を募集します。

●入居者を募集する住宅

○霧島団地

平成18年棟 2DK 1戸 月額使用料21,100円～31,400円

※月額使用料(家賃)は、居住者全員の所得の合計額により増減します。

また、月額使用料の3箇月分を敷金としてあらかじめ納付する必要があります。

●申込受付期間

令和4年12月1日(木)から令和4年12月14日(水)まで

午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、閉庁日を除く。)

●申込場所

高原町役場1階 建設水道課

●入居の条件

次の全ての条件を満たす必要があります。

○ 現在住宅に困っていること。

※持ち家のある方や既に公営住宅居住の方は入居できません。

○ ひと月あたりの世帯全員の所得の合計額が公営住宅入居資格基準(158,000円)以下であること。

○ 市区町村税、その他本町の納付金等を滞納していないこと。

○ 暴力団員ではないこと。

●入居決定

申込者多数の場合は、抽選となります。日程等については、次のとおりです。

○ **抽選日時：令和4年12月15日(木)午後3時**

○ 抽選場所：高原町役場2階第4会議室

●その他

○ 入居時に必ず住民自治組織(区・班)に加入してください。

○ 許可を得ないで同居人を居住させることは禁止されています。

○ 住宅内でのイヌ、ネコ等の飼育は禁止されています。

○ その他、御不明の点は、お気軽にお問い合わせください。

問 | 建設水道課 担当：黒木 克英(くろき かつひで) ☎0984-42-4960

障がいのある方やその家族への相談会を開催します

にしもろ基幹相談支援センターの相談支援専門員による巡回相談会を高原町で開催します。

「障がい福祉サービスを利用するにはどうすればいいの?」、「子どもの健診で発達の遅れを指摘されたけどどうすればいいの?」など、障がいのある方やその家族、関係機関等からの相談に応じ、情報提供や助言を行います。お気軽に御相談ください。

●日時 **令和4年12月12日(月) 午前10時～午後3時**

●場所 **ほほえみ館 会議室**

●費用 無料

※参加希望の方は事前にお問い合わせください。

●お問い合わせ先

にしもろ基幹相談支援センター

電話 0984-22-2373



問 町民福祉課 担当：古川 一将（ふるかわ かずまさ） ☎0984-42-1067

台風14号における園芸関係補助事業について

台風14号による影響により、施設園芸作物の植替えや、露地作物の播き直しを余儀なくされた生産者を支援いたします。

1 施設園芸作物に対する支援

- ・栽培再開（植替）、作物転換

15万円/10a【定額】

- ・栽培再開（植替なし）

8万円/10a【定額】

※植替えなしの場合、原則、株元まで冠水し、冠水状況が相当程度続いた状況の場合に対象となります。

2 露地作物に対する支援

- ・栽培再開（播き直し）、作物転換

2万円/10a【定額】

※飼料作物等は対象外となります。

下記日程にて申請の受付を行います。

※水田の実績受付日と同日になります。

●受付日時 **令和4年12月5日(月)・6日(火)**

9時～12時 13時から17時

●場所 **JAこばやし高原支所 2階会議室**

●必要書類 植替えや播き直しがわかるもの。

（9月17日以前と以降に購入した種苗の伝票等）

●注意事項 上記日程以降の受付は役場農畜産振興課にて受付を行います。

12月14日(水)日までの受付になります。

御不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 | 農畜産振興課 担当：石崎 宙也 (いしざき ひろや) ☎0984-42-5132

高原町農業振興地域整備計画にかかる 農用地の除外・編入申請受付(令和4年度後期)について

●申請受付期間

令和4年12月1日(木)から令和4年12月27日(火)午後5時まで

●申請書の取得方法

農政林務課農政企画係で直接受領するか、町ホームページからダウンロードしてください。

●申請書の提出先

農政林務課農政企画係

●注意事項

- (1) 農用地区域内にある農用地は、関係機関の許可を得ずに無断で転用行為(宅地造成、建造等)を行うと処分や罰則の対象となります。
- (2) 除外申請から農地転用許可までは、関係機関との協議や申請件数によって期間を要しますので、あらかじめ御了承ください。
- (3) 申請書受付の際、申請地、代替地、転用計画内容等の確認をしますので、申請人または申請内容に詳しい方が申請書を御持参ください。
- (4) 具体的な計画がないなど申請の内容や除外できない農用地の変更申請については、利用計画の変更が認められない場合があります。

問 | 農政林務課 担当：岸元 誠樹 (きしもと まさき) ☎0984-42-5134

高原町メールサービスの登録の御案内

災害に係る情報、感染症など防疫に係る情報、交通・防犯、特殊詐欺、不審者情報などの発生状況、年末年始のごみ出しなど生活に係る情報等を登録者に対し配信しています。視覚障害などのある方には音声でお伝えする電話での登録も可能です。電話登録については、制限がございますので、登録を希望される場合には下記問合せ先までお問い合わせください。

(スマートフォンの方)

<https://plus.sugumail.com/usr/takaharu/>

(フィーチャーフォン(ガラケー)の方)

<https://m.sugumail.com/m/takaharu/>

(QRコード)



【サービスに関するお問い合わせ】

高原町役場総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112

令和4年12月1日

町民各位

宮崎県共同募金会高原町共同募金委員会

会長 北迫 泉

歳末たすけあい運動に 御協力をお願いします

～ みんなでささえあうあったかい地域づくり ～

『歳末たすけあい運動』は、毎年12月に『共同募金運動』の一環として、住民の皆様の御協力をお願いしています。

この運動は、戦後の混乱期に、住民のたすけあいの精神により、生活に困っている人々のために始まりました。その後、時代や福祉課題の変化に応じ、地域の安全・安心な暮らしを支えるための募金として活用されています。

皆様からのあたたかいお気持ちによる募金は、年の瀬にあたって支援が必要な重い障がいをお持ちの方や家庭などに、義援金としてお贈りするとともに、地域福祉・在宅福祉推進のために活用させていただきます。



あなたの思いやりが
みんなのしあわせへの
大きな一歩となります

◎募金運動期間 令和4年12月1日から12月31日

◎募金目標額 675,000円

◎一世帯目標額 200円

◎受付窓口（納入先） 高原町共同募金委員会事務局（高原町社会福祉協議会）

※令和4年12月14日（水）までに区長さん宅へお届けいただくか、高原町共同募金委員会事務局へ直接お届けくださいますようお願いいたします。

令和4年度「安全で安心なまちづくり県民のつどい」の開催



大会宣言

宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議では、地域安全活動への参加を広く県民に呼びかけるため、毎年10月11日から20日までの「安全で安心なまちづくり旬間」中に「県民のつどい」を開催しています。（※令和元年、2年は、新型コロナウイルスの影響により表彰式のみを開催しました。）

今年は3年ぶりの開催となり、10月14日メディキット県民文化センター演劇ホールで、約380人の参加者に安全で安心なまちづくりを呼びかけました。

第一部 式典

第1部では、日隈副知事による主催者挨拶に続き、来賓を代表して中野県議会議長から、御祝辞をいただきました。

その後、「宮崎県安全で安心なまちづくり活動知事奨励賞」3団体、防犯活動や暴力団追放に尽力した48の個人・団体、全国地域安全運動青パト写真及び全国暴力追放運動標語宮崎県コンクール入選者6人への表彰が行われました。最後に、宮崎県警察穏やかなまちづくり広報大使小田加奈子さんが大会宣言を行いました。

令和4年度宮崎県安全で安心なまちづくり活動知事奨励賞

安全で安心なまちづくりへの取組が県内へ広がることを目的に優れた活動を行っている団体を表彰するものです。

★細島地区HOSOSHIMAまちづくり協議会（日向市）

★国富町スクールバス子ども見守り隊（国富町）

★本城ナイトレンジャー（串間市）



第二部 講演

講師 株式会社ラックサイバー・グリッド・ジャパン客員研究員
大分大学理工学部非常勤講師 七條 麻衣子氏

演題「子どもたちとネット社会～大人としてできること～」

第2部では、サイバー犯罪による被害を防ぐための啓発活動や、子ども達のネット利用に関する調査研究に従事されており、情報セキュリティやネットトラブルの専門家として活動されている七條麻衣子さんに講演をしていただきました。以下が講演の概要です。



子ども達がスマートフォンを持ったり、授業でパソコンを使ったりと、インターネットの普及によって、ネット社会と私達の生活は身近なものになりました。一方で、不適切なサイトへのアクセスにより、子どもが犯罪やトラブルに巻きこまれるなどの様々な問題が発生しています。

子どもを守るためには、保護者（大人）による見守り、管理が重要です。

1. Wi-Fiの管理、ペアレンタルコントロール、使っているサービスやゲームの規約を知りましょう。
2. 家庭ごとのルールを子どもたち自身に作らせましょう。（例.〇〇ができたらやる）
3. トラブル発生時の準備をしましょう。
身に覚えのない請求メール、突然「入会完了」の画面、アダルトサイトのトラブル、有料アプリの保護者の同意がない課金等、すぐに相談するよう子ども達に話しておきましょう。
4. 相談窓口を把握しましょう。
①消費者トラブル（契約、金銭）→消費者ホットライン（局番なし188）
②ウイルス感染、不正アクセスの疑い等→IPA情報セキュリティ安心相談窓口03-5978-7509
③人権問題→法務省インターネット人権相談受付窓口
④違法、有害情報（削除依頼の方法等）→違法・有害情報相談センター

第三部 アトラクション

第3部では、宮崎県警察穏やかなまちづくり広報大使小田加奈子さんが、うそ電話詐欺防止ソング「大好きなおばあちゃん」等を披露しました。続いて宮崎県警察音楽隊・カラーガード隊、みやぎき犬による歌やダンス・演奏が披露され、会場が盛り上がりました。



交通事故相談

～専門の相談員がアドバイスいたします～

相談内容について、例えば...
⇒ 損害賠償の問題
⇒ 示談の進め方 など

加害者の方も
被害者の方も
お気軽に御相談ください。

TEL 0985-26-7039

相談日時 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
9時～12時/13時～15時半（受付は15時迄）

場所 宮崎県交通事故相談所
宮崎市橋通東2丁目10-1 県庁1号館4階

交通事故にあったら悩まずに、まず御相談を！

相談
無料

インターネットでも情報を御覧になれます！
宮崎県庁ホームページ

「犯罪のない安全で安心なまちづくり情報コーナー」

宮崎県 犯罪のない

検索

関係条例・過去のニュースレターなどの情報が御覧になれます。

編集/発行

宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議
（事務局 宮崎県総合政策部 生活・協働・男女参画課）

〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号 県庁1号館4階
電話：0985-26-7054/FAX：0985-20-2221
E-mail：seikatsu-kyodo-danjo@pref.miyazaki.lg.jp

回覧

令和4年12月1日

町民各位

高原町長 高妻 経信

令和4年度高原町会計年度任用職員採用試験について

令和4年12月以降採用の会計年度任用職員の採用試験を下記のとおり実施します。

会計年度任用職員とは、一会計年度（令和5年3月31日まで）を超えない範囲内で任用される一般職の非常勤職員です。

1 受験資格、採用職種、勤務条件等

(1) 受験資格

次のいずれにも該当しない方（地方公務員法第16条）

(ア) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 高原町臨時職員、非常勤職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 採用職種、勤務条件等

| 職種 | 業務内容 | 勤務場所 又は所属 | 採用予 定人数 | 任用期間 | 経験・必要免 許等 | 報酬 |
|------|----------------------------------|--------------|------------|---------------------|-------------------------------|---------------------------------|
| 一般事務 | パソコンによるデータ入力、書類整理、電話・窓口対応等事務補助業務 | 役場本庁舎等 | 若干名 | 令和5年 3月31 日まで | パソコン(ワード、エクセル)及びタブレットの操作ができる方 | 月額 116,593円 (週30時間 勤務) |

- ・原則として勤務場所によって定められた時間での勤務となります。
- ・通勤距離が2km以上の場合、通勤手当が支給されます。
- ・定められた勤務時間外の勤務が生じた場合は、時間外勤務手当が支給されません。
- ・原則として週休日(土曜、日曜)及び国民の祝日が休日となります。ただし、業務の状況に応じて勤務となる場合があります。

2 試験日及び試験会場

| 試験日 | 試験会場 |
|---------------------------|-------|
| 応募者と日程調整のうえ、随時面接試験を実施します。 | 高原町役場 |

3 試験内容

| 試験項目 | 試験内容 |
|------|--------------------|
| 面接試験 | 業務の適性を考慮した選考を行います。 |

4 受験手続

(1) 申込用紙の交付場所 高原町役場 2階 総務課 行政係

(2) 申込み時の注意事項

免許等が必要な職種の受験申込みは、免許の写しを受験申込書に添付してください。

受験申込みは、裏面の職種の中から一つだけ選択してください（併願はできません。）。

(3) 申込用紙の提出先

高原町役場総務課

(〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地)

所定の申込用紙に必要事項を記入し、最近3か月以内に撮影した写真を所定のところに貼って提出してください。写真の貼っていないものは、受け付けられない場合がありますので注意してください。

※ 郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで保管しておいてください。

なお、封筒の表には、「高原町会計年度任用職員採用試験受験」と朱書きしてください。

(4) 受付期間

随時受付をいたしますが、採用者が決定次第応募を締め切ります。

5 合格から採用まで

合格発表は合格者に郵送で通知します。可否結果については、電話による問い合わせにはお答えできません。

合格者は、採用候補者名簿に登載され、必要に応じて任命権者によって採用が決定されます。

また、この名簿からの採用は原則として令和4年度の間ですが、合格者は採用予定数より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

なお、任用期間は原則として1年度以内ですが、次年度予算の成立、勤務状況等により次年度以降も再度任用する場合があります。

6 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を高原町ホームページに掲載することがあります。アドレスは次のとおりです。

高原町ホームページアドレス <http://www.town.takaharu.lg.jp/>

7 問い合わせ先

高原町役場 総務課 行政係

住 所 〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

T E L 0984-42-2112 (内211) E-mail soumu@town.takaharu.lg.jp



電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金（5万円/1世帯）のご案内

受給には手続きが必要です

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯あたり5万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月から12月の間に家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要です。

給付金の支給額

1世帯あたり 5万円

給付金の支給時期

市区町村が確認書(または申請書)を受理した日から2週間後が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯 (いずれかにあてはまる世帯)

世帯全員の令和4年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和4年1月～12月の収入が
減少し「住民税非課税相当」
の収入となった世帯(家計急変世帯)

お住まいの市区町村から
確認書が届きます(要返送)

※一部申請が必要な場合があります
世帯主・世帯員の中に未申告の方がいる
場合は、確認書は届きません。
令和4年10月1日時点で住民登録のある
市区町村から確認書が送付されます。

詳しくは裏面「I」へ

申請が必要です

申請期間：～令和5年1月31日(火)

申請時点で住民登録のある市区町村に
申請してください。

【申請書提出先】町民福祉課福祉係

詳しくは裏面「II」へ

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。

給付金の支給手続き

I 令和4年度住民税（均等割）が非課税の世帯

世帯の全ての方が、令和4年1月1日以前から現住所にお住まいの場合

- 対象となる世帯には、市区町村から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 中身を確認して、市区町村に返信してください。

【確認事項】

- ①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
- ②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと



世帯の中に、令和4年1月2日以降に転入した方がいる場合

- 給付金を受け取るには、「申請が必要」です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒にお住まいの市区町村の窓口に、直接または郵送でご提出ください。



II 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯(家計急変世帯)

※ 住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和4年1月から12月までの間の任意の1か月収入×12倍）が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。（適用される限度額は、市区町村ごとに異なりますので、お住まいの市区町村にお問い合わせ下さい。）

（一例）住民税非課税となる年間給与収入の目安（東京都区部の場合）単身の場合：100万円以下、母・子(1人)の場合156万円以下

- 給付金を受け取るには、「申請が必要」です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類とともにお住まいの市区町村の窓口に、直接または郵送でご提出ください。

! 新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。



住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金コールセンター

 **0120-526-145**

受付時間 9:00~20:00 (12/29~1/3を除く)

高原町役場町民福祉課福祉係

「住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金」窓口

0984-42-1067

受付時間 平日9:00~17:00

回覧

プレミアム商品券付

有効期限が 迫っています！

お早めに！



有効期限

令和4年 12月31日

ご注意ください。

- ★有効期限が過ぎた商品券はご使用いただけません。
- ★使用されなかった商品券の払い戻しはできません。

問合せ先 **高原町商工会** ☎ 42-1158(土、日、祝日を除く8:30~17:00)

令和5年度農地利用効率化等支援交付金事前要望調査について

標記の件につきまして、下記のとおり事前要望の受付を行います。農業用機械導入の要望がある場合は御来庁いただきますようお願いいたします。

- 1 申込期限 **令和4年12月23日（金）※期限厳守**
- 2 対象者 **認定農業者 認定新規就農者**
- 3 提出場所 高原町役場2階 農政林務課
- 4 提出書類 ①要望する農業用機械の見積書及びカタログ
②R1・R2・R3の確定申告書の写し（収支決算書・減価償却資産台帳含む）
③印鑑（シャチハタ不可）
- 5 事業内容の主な要件
 - ①個々の事業内容について、単年度で完了すること。
 - ②事業費が整備内容ごとに50万円以上であること。
 - ③事業の対象となる機械等は、耐用年数がおおむね5年以上20年以下のものであること。
 - ④農業経営の用途以外の用途に容易に供されるような汎用性がないこと。
（運搬用トラック、パソコン、倉庫などは対象外）
 - ⑤助成対象者の成果目標に直結するものであり、既存の機械等の単なる更新を行うものではないこと。
- 6 助成金額 ※①と②のいずれか低い額（上限300万円。）
 - ①事業費の10分の3
 - ②融資額
- 7 成果目標について
支援を受ける方は、『必須目標』と併せて1つ以上の『選択目標』について具体的な数値目標を設定し、目標年度までに達成する必要があります。また、採択申請に係る要望調査時に『事業関連取組目標』に関する取組についてポイント化した場合は、その取組についても具体的な数値目標を設定し、目標年度までに達成する必要があります。全ての目標について毎年度達成状況の報告と、根拠資料を提出していただきます。

(1) 『必須目標』

①付加価値額(収入総額－費用総額＋人件費)の拡大

(2) 『選択目標』(1つ選択)

①農産物の価値向上 ②単位面積当たりの収量の増加 ③経営コストの縮減

(3) 『事業関連取組目標』(ポイント化する場合は選択)

①経営面積の拡大 ②労働時間の縮減 ③経営管理の高度化

④他産業との連携 ⑤農作業の共同化

※採択方法は、ポイント制となり、ポイントが高い順に採択されます。

8 注意事項

①提出書類「確定申告書の写し」については、成果目標等の根拠資料として使用いたしますので、必ず御持参ください。

②過去に同様の事業で機械を導入している方につきましては、目標の達成状況によっては申請を受け付けられない場合がございますので予め御来庁前に連絡ください。

③融資主体型の事業であるため、金融機関からの融資が受けられる方のみが申請対象となりますので、事前に金融機関へ借入可能か相談をお願いいたします。

④個人で「田植え機」「コンバイン」の導入を希望される場合は、所属している集落営農組合と事前に協議した上、御要望ください。

⑤今回は事前要望調査ですので採択を確約するものではありません。

お問い合わせ

農政林務課 農政企画係

担当：東 康太 (ひがし こうた)

TEL0984-42-5134

回 覧

令和4年12月 1日

水道利用者各位

高原町長 高妻 経信

水道の断水について（お知らせ）

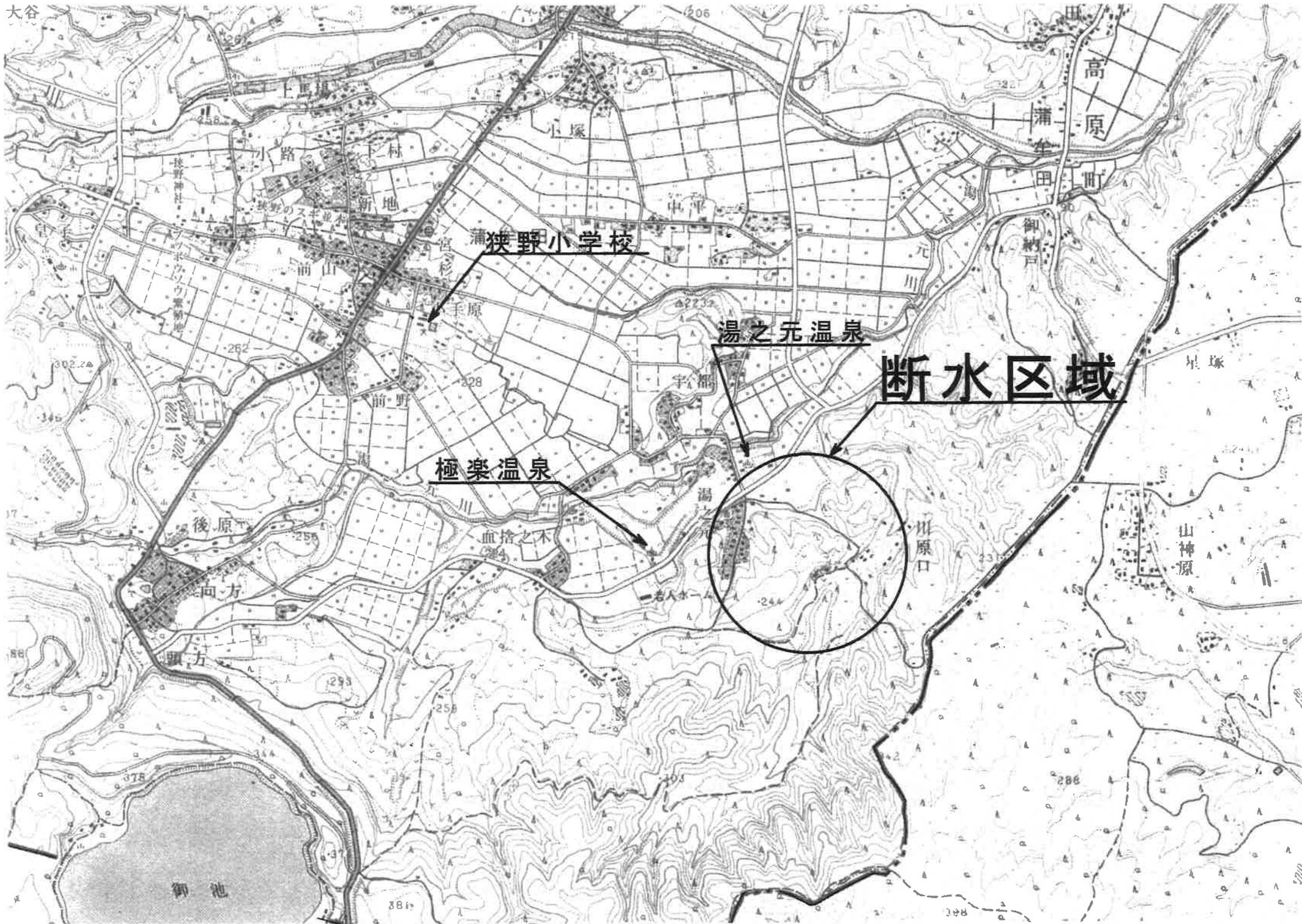
初冬の候 皆様におかれましては益々御清勝のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より水道事業への御理解と御協力を賜り深く感謝申し上げます。
本町が実施する水道本管布設替工事の実施に伴い、湯之元地区の一部区間の水道本管切替えを行います。
つきましては、水道本管の切替え時に下記のとおり断水となりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 断水日 令和4年12月5日（月）～12月9日（金）のうち1日間
※実施日の朝、夕方に広報いたします。
- 2 時 間 午後10時00分～翌日午前4時00分（6時間）
※夜間作業による夜間断水
- 3 施工業者 有限会社 石ヶ野水道商会
- 4 断水区域 裏面参照
- 5 注意事項
 - ① 断水時にお使いになる水は、断水前に容器などにくみおきしてください。
 - ② 断水時には、蛇口を必ず閉めておいてください。
 - ③ 工事が終わって水を通すときに、一時的に水が濁ることがありますが2～3分間水を出していただければきれいな水になります。
 - ④ 断水の後、水が白くにごることがありますが、これは空気が水に混ざったもので、水質には問題ありません。次第に解消されますので御安心ください。
 - ⑤ 工事が終わってから、水の出が悪くなった等ございましたら御連絡ください。
- 6 連絡先 高原町役場 建設水道課 TEL0984-42-4960

【文書取扱 建設水道課】

大谷



狭野小学校

湯之元温泉

極楽温泉

断水区域

高原町

山神原

御池

回 覧

令和4年12月 1日

水道利用者各位

高原町長 高妻 経信

水道の断水について（お知らせ）

初冬の候 皆様におかれましては益々御清勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より水道事業への御理解と御協力を賜り深く感謝申し上げます。

台風14号による町道地蔵原・大久保線の災害により水道本管の崩落の恐れがあるため仮設水道配管工事を行います。

工事実施に伴い、地蔵原、奥地区の一部区間につきまして、仮設水道配管の切替え時に下記のとおり断水となりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 断水日 令和4年12月12日（月）～12月16日（金）のうち1日間
※実施日の朝、夕方に広報いたします。
- 2 時 間 午後10時00分～翌日午前4時00分（6時間）
※夜間作業による夜間断水
- 3 施工業者 有限会社 石ヶ野水道商会
- 4 断水区域 裏面参照
- 5 注意事項
 - ① 断水時にお使いになる水は、断水前に容器などにくみおきしてください。
 - ② 断水時には、蛇口を必ず閉めておいてください。
 - ③ 工事が終わって水を通すときに、一時的に水が濁ることがありますが2～3分間水を出していただければきれいな水になります。
 - ④ 断水の後、水が白くにごることがありますが、これは空気が水に混ざったもので、水質には問題ありません。次第に解消されますので御安心ください。
 - ⑤ 工事が終わってから、水の出が悪くなった等ございましたら御連絡ください。
- 6 連絡先 高原町役場 建設水道課 TEL0984-42-4960

【文書取扱 建設水道課】



後川内

九州自然公園

後川内小学校

後川内中学校

断水区域

地藏原
後川内
高原町

杉倉

氏益

小岩屋

椎屋

笛水

温水平

東原

内畑

回 覧

令和4年12月1日

蒲牟田・北狭野・南狭野・中平・
湯之元・上麓・下麓・並木区の皆さまへ

高原町長 高妻 経信

第1回高原町健幸駅伝兼第47回高原町選挙啓発駅伝競走大会 について（御礼）

令和4年11月20日に開催しました第1回高原町健幸駅伝兼第47回高原町選挙啓発駅伝競走大会におきまして、競技中の交通整理に御協力いただき誠にありがとうございました。

今回新たなコースで開催した本駅伝大会も、皆様の御協力のおかげをもちまして盛会に終わることができました。重ねて御礼申し上げます。

来年度の開催に向けて、今後とも御協力のほどよろしくお願いいたします。

（文書取扱 高原町教育総務課）

令和4年度12月の生涯学習講座だより

寅年が始まって、残り1ヶ月!時の早さに驚く日々です。コロナウイルスやウクライナ問題、断水など様々な難題が起りましたが、何はともあれ12月を迎えることができることに感謝します。

11月に実施した講座の様子をご紹介します!

①一貫張り



一度作ってみたいとのリクエストに応え挑戦!

②ヨガ



是非ヨガを日常に!今年最後の講座となりました。

③手話



ドラマでも話題の手話!一度体験してみませんか?

④地方再発見



関之尾の滝と庄内の街並み散策

⑥健幸

ほんの少し、無理なく体に負荷をかけることで、筋肉量が違ってきます。講座の様子は、来月に!

⑤パッチワーク



正月飾り♥素敵な作品でした。

⑦音を楽しむ

29日に実施されました。身近な音楽をじっくり観賞する時間って心が安らぎます!

⑧皇子原学園(表現~アフリカの音楽)

アフリカのセネガルでジャンベを学んだ橋本さん!楽器を通して、参加者みんなで感動体験ができました。



⑨皇子原学園(ふるさと再発見~自然とともに生きる)

樹木医は、まさに「木のお医者さん」森づくりから自然環境、生態系など様々な視点でそのお仕事ぶりを伺うことができ、学び多き講座でした。宮田氏の御活躍をお祈り申し上げます。



12月・1月の講座をご紹介します!

皇子原学園講座

- 12月6日(火)「和菓子の世界」は、南国屋今門代表取締役の今門鉄雄氏による和菓子づくりです。日本の伝統の和菓子と一緒に作ってみませんか!
- 1月5日(木)「はたちの集い」です。一般参加については、未定です。
- 1月24日(火)「高原町再発見」は、文化財保護調査員の地村光男氏です。まだまだ、知らない場所がありますよ!

生涯学習講座

※急な変更が生じる場合があります。

- ①手話講座(12月8日、1月12日:木)~中央公民館
- ②手づくり(小物づくり)講座(12月10日:土)~中央公民館
- ③ボランティア講座(12月14日、1月11日:水)~中央公民館
- ④歴史・文化財講座(12月15日:木)~中央公民館
- ⑤音を楽しむ講座(12月20日:火)~個人宅
- ⑥健幸講座(12月24日、1月28日:土)~高原中グラウンド

- ※午前9時30分~11時
- ※午前9時00分~11時00分
- ※午前9時30分~11時30分
- ※午前9時30分~11時00分
- ※午前9時30分~11時30分
- ※午前10時~12時

お問合せ先:教育委員会(担当:小園) TEL:(0984)42-1484
※登録されていない方で、各講座に参加したい場合は、事前にお知らせください。



下広原区の有権者の皆様へ

高原町選挙管理委員会からのお知らせ

第2投票所の場所が変わります

令和4年12月25日に予定している宮崎県知事選挙から、
第2投票区の投票所が「**下広原構造改善センター**」に変わります。
選挙が近づきましたら送付される投票所入場券をご確認の上、お間違え
のないようご注意ください。



※第2投票区以外の投票区については、投票所の変更はありません。

※期日前投票所は、「高原町役場庁舎1階第2会議室」のまま、変更ありません。
(期日前投票所開設時間 8:30~20:00)

お問い合わせ先

高原町選挙管理委員会
TEL 0984-42-2112

広報 みいけ

発行元 高原駐在所 電話42-1041
作成 中村 宏也

12月

年末年始の地域安全運動

期間 令和4年12月1日(木)～令和5年1月3日(火)の間
運動の重点

- 1 金融機関やコンビニエンスストア等を対象とした強盗事件の防止
- 2 うそ電話詐欺の被害防止
- 3 子供や女性に対する犯罪の被害防止
- 4 「鍵かけ」の励行による盗難等被害の防止



無施錠による自転車盗と高齢者をターゲットにした「うそ電話詐欺」が急増しています。

「みんなでつくろう安心の街」を合言葉に、自分たちの地域は自分で守るという防犯意識を持ちましょう。

不法投棄・不法焼却は犯罪です

公共の場所や山林、空き地などにゴミを捨てたり、不要になったゴミ(庭先や田畑で出た草木を含む)を焼却することは

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。



「少くとも燃やしても大丈夫」ということはありません！
年末の大掃除で大量のゴミが出るかもしれませんが、正しく分別して決められたゴミステーションで処分しましょう。

高原駐在所事件・事故簿 (10月1日～10月31日発生事件)

| | |
|------|----|
| 窃盗 | 2件 |
| 器物損壊 | 2件 |
| 詐欺 | 1件 |

(10月1日～10月31日交通事故)

| | |
|------|-----|
| 人身事故 | 1件 |
| 物損事故 | 10件 |



飲酒運転は犯罪です！
「しない・させない・許さない」を徹底し、飲酒運転根絶に努めましょう。

～1月10日は「110番の日」～

110番通報は、県内のどこからかけても宮崎市にある宮崎県警察本部通信指令課につながります。

ここから、無線で各警察署や、活動中の警察官に指令が出されます。

110番通報時は、落ち着いて、通信指令課の警察官の質問に教えてください。

110番は、緊急電話です。

不要不急の電話は控えてください。

各種相談は、#9110、問い合わせ等は駐在所又は警察署に電話してください。